

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年9月15日提出
【計算期間】	第21期中(自 2019年12月17日至 2020年6月16日)
【ファンド名】	三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５ 三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ 三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５ 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【発行者名】	取締役社長 松田 通
【代表者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

【三菱UFJ ライフプラン 25】

(1) 【投資状況】

令和 2年 6月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,013,776,575	94.61
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	57,762,172	5.39
純資産総額		1,071,538,747	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11計算期間末日 (平成22年12月15日)	451,488,653	451,488,653	9,906	9,906
第12計算期間末日 (平成23年12月15日)	488,285,014	488,285,014	9,559	9,559
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	548,553,943	548,553,943	10,266	10,266
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	650,155,959	650,155,959	11,885	11,885
第15計算期間末日 (平成26年12月15日)	751,077,540	751,077,540	13,046	13,046
第16計算期間末日 (平成27年12月15日)	764,902,000	764,902,000	13,309	13,309
第17計算期間末日 (平成28年12月15日)	835,029,595	835,029,595	13,562	13,562
第18計算期間末日 (平成29年12月15日)	918,471,686	918,471,686	14,506	14,506
第19計算期間末日 (平成30年12月17日)	928,915,306	928,915,306	13,933	13,933
第20計算期間末日 (令和 1年12月16日)	1,027,083,871	1,027,083,871	14,782	14,782
令和 1年 6月末日	973,108,641	—	14,337	—
7月末日	987,099,129	—	14,446	—
8月末日	986,361,415	—	14,366	—
9月末日	990,439,847	—	14,436	—
10月末日	1,004,741,845	—	14,575	—
11月末日	1,023,710,045	—	14,749	—
12月末日	1,029,594,492	—	14,842	—
令和 2年 1月末日	1,042,404,533	—	14,899	—

2月末日	1,025,345,385	—	14,593	—
3月末日	965,385,768	—	13,923	—
4月末日	991,270,601	—	14,295	—
5月末日	1,018,827,962	—	14,595	—
6月末日	1,071,538,747	—	14,713	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第11計算期間	1.15
第12計算期間	△3.50
第13計算期間	7.39
第14計算期間	15.77
第15計算期間	9.76
第16計算期間	2.01
第17計算期間	1.90
第18計算期間	6.96
第19計算期間	△3.95
第20計算期間	6.09
第21中間計算期間	△0.62

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０】

（１）【投資状況】

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,979,388,189	94.62
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	112,517,588	5.38
純資産総額		2,091,905,777	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年6月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11計算期間末日（平成22年12月15日）	807,302,229	807,302,229	8,624	8,624
第12計算期間末日（平成23年12月15日）	843,119,484	843,119,484	7,891	7,891
第13計算期間末日（平成24年12月17日）	980,664,482	980,664,482	8,801	8,801
第14計算期間末日（平成25年12月16日）	1,256,938,660	1,256,938,660	11,296	11,296
第15計算期間末日（平成26年12月15日）	1,520,580,361	1,520,580,361	12,851	12,851
第16計算期間末日（平成27年12月15日）	1,593,017,988	1,593,017,988	13,259	13,259
第17計算期間末日（平成28年12月15日）	1,676,268,103	1,676,268,103	13,452	13,452
第18計算期間末日（平成29年12月15日）	1,896,943,139	1,896,943,139	15,165	15,165
第19計算期間末日（平成30年12月17日）	1,829,309,871	1,829,309,871	14,097	14,097
第20計算期間末日（令和 1年12月16日）	2,057,419,945	2,057,419,945	15,492	15,492
令和 1年 6月末日	1,895,885,666	—	14,592	—
7月末日	1,934,517,349	—	14,783	—
8月末日	1,897,311,490	—	14,485	—
9月末日	1,936,393,618	—	14,741	—
10月末日	1,993,128,467	—	15,034	—
11月末日	2,044,745,649	—	15,401	—
12月末日	2,070,339,008	—	15,610	—
令和 2年 1月末日	2,083,499,317	—	15,667	—
2月末日	1,990,097,971	—	14,951	—
3月末日	1,823,958,538	—	13,893	—
4月末日	1,908,638,636	—	14,545	—
5月末日	1,995,187,514	—	15,165	—
6月末日	2,091,905,777	—	15,435	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第11計算期間	1.75
第12計算期間	△8.49
第13計算期間	11.53
第14計算期間	28.34
第15計算期間	13.76
第16計算期間	3.17
第17計算期間	1.45
第18計算期間	12.73
第19計算期間	△7.04
第20計算期間	9.89
第21中間計算期間	△0.80

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５】

（１）【投資状況】

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,396,841,426	94.65

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	78,943,440	5.35
純資産総額		1,475,784,866	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年6月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11計算期間末日（平成22年12月15日）	564,048,310	564,048,310	7,239	7,239
第12計算期間末日（平成23年12月15日）	550,104,796	550,104,796	6,285	6,285
第13計算期間末日（平成24年12月17日）	659,860,468	659,860,468	7,226	7,226
第14計算期間末日（平成25年12月16日）	912,295,374	912,295,374	10,148	10,148
第15計算期間末日（平成26年12月15日）	1,042,675,169	1,042,675,169	11,862	11,862
第16計算期間末日（平成27年12月15日）	1,070,858,291	1,070,858,291	12,378	12,378
第17計算期間末日（平成28年12月15日）	1,125,011,772	1,125,011,772	12,524	12,524
第18計算期間末日（平成29年12月15日）	1,378,580,412	1,378,580,412	14,844	14,844
第19計算期間末日（平成30年12月17日）	1,275,531,412	1,275,531,412	13,353	13,353
第20計算期間末日（令和 1年12月16日）	1,441,755,109	1,441,755,109	15,149	15,149
令和 1年 6月末日	1,327,191,679	—	13,892	—
7月末日	1,347,827,730	—	14,146	—
8月末日	1,308,143,833	—	13,661	—
9月末日	1,332,356,821	—	14,064	—
10月末日	1,391,705,470	—	14,477	—
11月末日	1,445,559,818	—	15,010	—
12月末日	1,451,383,000	—	15,317	—
令和 2年 1月末日	1,473,097,661	—	15,369	—
2月末日	1,356,692,092	—	14,278	—
3月末日	1,231,124,293	—	12,894	—
4月末日	1,310,227,938	—	13,775	—
5月末日	1,415,274,872	—	14,648	—
6月末日	1,475,784,866	—	15,038	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第11計算期間	0円

第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第11計算期間	2.53
第12計算期間	△13.17
第13計算期間	14.97
第14計算期間	40.43
第15計算期間	16.89
第16計算期間	4.35
第17計算期間	1.17
第18計算期間	18.52
第19計算期間	△10.04
第20計算期間	13.45
第21中間計算期間	△1.41

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

投資状況

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	7,451,873,520	98.32
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	127,526,039	1.68
純資産総額		7,579,399,559	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	6,673,190,900	60.73
特殊債券	日本	100,099,000	0.91
社債券	日本	3,788,562,000	34.48
	スイス	100,027,000	0.91
	小計	3,888,589,000	35.39
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	326,829,777	2.97
純資産総額		10,988,708,677	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

投資状況

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	2,974,034,885	70.62
	フランス	169,260,203	4.02
	ドイツ	136,165,444	3.23
	オランダ	119,851,461	2.85
	香港	110,907,544	2.63
	イギリス	91,347,236	2.17
	カナダ	87,443,099	2.08
	オーストラリア	79,440,010	1.89
	スイス	68,428,361	1.62
	フィンランド	54,840,467	1.30
	スウェーデン	41,215,918	0.98
	ニュージーランド	35,143,595	0.83
	ベルギー	32,602,328	0.77
	デンマーク	27,841,271	0.66
	スペイン	17,671,219	0.42
	小計	4,046,193,041	96.08
投資証券	アメリカ	90,415,446	2.15

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	74,736,957	1.77
純資産総額		4,211,345,444	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 2年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	17,597,603,473	36.90
	イタリア	6,098,365,311	12.79
	スペイン	5,087,820,709	10.67
	フランス	4,205,469,339	8.82
	ノルウェー	1,202,119,705	2.52
	ベルギー	1,173,119,961	2.46
	オランダ	900,426,434	1.89
	カナダ	865,265,133	1.81
	イギリス	807,529,323	1.69
	ドイツ	728,865,420	1.53
	メキシコ	621,487,368	1.30
	オーストラリア	377,932,456	0.79
	アイルランド	334,955,137	0.70
	ポーランド	290,323,068	0.61
	マレーシア	282,801,597	0.59
	イスラエル	177,275,382	0.37
	シンガポール	156,027,042	0.33
	スウェーデン	117,130,839	0.25
	小計	41,024,517,697	86.03
特殊債券	オーストラリア	1,818,631,454	3.81
	アメリカ	1,622,058,280	3.40
	イギリス	385,961,877	0.81
	小計	3,826,651,611	8.02
社債券	フランス	613,443,949	1.29
	アメリカ	596,731,179	1.25
	小計	1,210,175,128	2.54
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,627,212,287	3.41
純資産総額		47,688,556,723	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

２【設定及び解約の実績】

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第11計算期間	63,013,092	48,256,257	455,757,440
第12計算期間	98,041,622	42,970,125	510,828,937
第13計算期間	55,331,961	31,820,070	534,340,828
第14計算期間	60,196,116	47,520,312	547,016,632
第15計算期間	86,533,582	57,831,687	575,718,527
第16計算期間	73,906,398	74,888,442	574,736,483
第17計算期間	81,196,235	40,223,455	615,709,263
第18計算期間	78,615,817	61,159,390	633,165,690
第19計算期間	76,870,591	43,339,881	666,696,400
第20計算期間	77,943,201	49,811,285	694,828,316
第21中間計算期間	67,643,075	39,433,733	723,037,658

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第11計算期間	137,967,797	86,750,998	936,067,999
第12計算期間	215,513,831	83,102,807	1,068,479,023
第13計算期間	127,683,830	81,935,910	1,114,226,943
第14計算期間	125,684,610	127,157,493	1,112,754,060
第15計算期間	165,449,423	94,929,735	1,183,273,748
第16計算期間	150,327,109	132,182,173	1,201,418,684
第17計算期間	118,601,677	73,908,420	1,246,111,941
第18計算期間	135,511,363	130,777,678	1,250,845,626
第19計算期間	140,018,340	93,198,364	1,297,665,602
第20計算期間	134,778,765	104,412,102	1,328,032,265
第21中間計算期間	110,874,327	87,663,406	1,351,243,186

【三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第11計算期間	134,295,314	83,312,618	779,141,088
第12計算期間	184,221,673	88,106,573	875,256,188
第13計算期間	108,727,813	70,746,071	913,237,930
第14計算期間	157,727,213	171,967,761	898,997,382

第15計算期間	148,588,985	168,612,635	878,973,732
第16計算期間	153,807,371	167,660,227	865,120,876
第17計算期間	125,633,507	92,437,316	898,317,067
第18計算期間	128,588,851	98,206,804	928,699,114
第19計算期間	134,155,469	107,645,897	955,208,686
第20計算期間	116,170,798	119,647,961	951,731,523
第21中間計算期間	122,846,618	95,716,775	978,861,366

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和 1年12月17日から令和 2年 6月16日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【三菱UFJ ライフプラン 25】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	55,935,600	61,204,120
親投資信託受益証券	975,960,172	1,004,609,609
未収入金	237,346	1,522,515
流動資産合計	1,032,133,118	1,067,336,244
資産合計	1,032,133,118	1,067,336,244
負債の部		
流動負債		
未払解約金	183,076	197,984
未払受託者報酬	430,825	445,169
未払委託者報酬	4,415,940	4,562,926
未払利息	78	111
その他未払費用	19,328	19,967
流動負債合計	5,049,247	5,226,157
負債合計	5,049,247	5,226,157
純資産の部		
元本等		
元本	694,828,316	723,037,658
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	332,255,555	339,072,429
（分配準備積立金）	184,781,799	174,651,211
元本等合計	1,027,083,871	1,062,110,087
純資産合計	1,027,083,871	1,062,110,087
負債純資産合計	1,032,133,118	1,067,336,244

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期中間計算期間 自 平成30年12月18日 至 令和 1年 6月17日	第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日
営業収益		
受取利息	11	125
有価証券売買等損益	29,877,737	△2,387,963
営業収益合計	29,877,748	△2,387,838
営業費用		
支払利息	13,068	10,674
受託者報酬	408,538	445,169
委託者報酬	4,187,455	4,562,926
その他費用	18,547	19,967
営業費用合計	4,627,608	5,038,736
営業利益又は営業損失（△）	25,250,140	△7,426,574
経常利益又は経常損失（△）	25,250,140	△7,426,574
中間純利益又は中間純損失（△）	25,250,140	△7,426,574
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	583,152	△2,235,629
期首剰余金又は期首欠損金（△）	262,218,906	332,255,555
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,822,520	30,848,020
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,822,520	30,848,020
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,637,919	18,840,201
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,637,919	18,840,201
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	291,070,495	339,072,429

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年12月17日から令和 2年 6月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
１． 期首元本額	666,696,400円	694,828,316円
期中追加設定元本額	77,943,201円	67,643,075円
期中一部解約元本額	49,811,285円	39,433,733円
２． 受益権の総数	694,828,316口	723,037,658口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第20期中間計算期間 自 平成30年12月18日 至 令和 1年 6月17日	第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引

区分	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	1.4782円	1.4690円
(1万口当たり純資産額)	(14,782円)	(14,690円)

【三菱UFJ ライフプラン 50】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	110,960,956	118,221,548
親投資信託受益証券	1,957,672,465	1,965,169,407
未収入金	3,068,053	5,358,229
流動資産合計	2,071,701,474	2,088,749,184
資産合計	2,071,701,474	2,088,749,184
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,627,017	207,089
未払受託者報酬	844,836	869,121
未払委託者報酬	10,771,560	11,081,224
未払利息	155	216
その他未払費用	37,961	39,048
流動負債合計	14,281,529	12,196,698
負債合計	14,281,529	12,196,698
純資産の部		
元本等		
元本	1,328,032,265	1,351,243,186
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	729,387,680	725,309,300
（分配準備積立金）	518,403,447	485,142,858
元本等合計	2,057,419,945	2,076,552,486
純資産合計	2,057,419,945	2,076,552,486
負債純資産合計	2,071,701,474	2,088,749,184

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期中間計算期間 自 平成30年12月18日 至 令和 1年 6月17日	第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日
営業収益		
受取利息	21	205
有価証券売買等損益	70,940,295	△7,177,804
営業収益合計	70,940,316	△7,177,599
営業費用		
支払利息	25,428	20,920
受託者報酬	798,480	869,121
委託者報酬	10,180,531	11,081,224
その他費用	36,288	39,048
営業費用合計	11,040,727	12,010,313
営業利益又は営業損失（△）	59,899,589	△19,187,912
経常利益又は経常損失（△）	59,899,589	△19,187,912
中間純利益又は中間純損失（△）	59,899,589	△19,187,912
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,166,746	△7,384,185
期首剰余金又は期首欠損金（△）	531,644,269	729,387,680
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,686,880	55,785,969
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,686,880	55,785,969
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,006,026	48,060,622
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,006,026	48,060,622
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	591,057,966	725,309,300

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年12月17日から令和 2年 6月16日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
1. 期首元本額	1,297,665,602円	1,328,032,265円
期中追加設定元本額	134,778,765円	110,874,327円
期中一部解約元本額	104,412,102円	87,663,406円
2. 受益権の総数	1,328,032,265口	1,351,243,186口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期中間計算期間 自 平成30年12月18日 至 令和 1年 6月17日	第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	1.5492円	1.5368円
(1万口当たり純資産額)	(15,492円)	(15,368円)

【三菱UFJ ライフプラン 75】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	80,197,130	87,678,418
親投資信託受益証券	1,370,621,145	1,383,418,779
未収入金	1,821,826	9,533,761
流動資産合計	1,452,640,101	1,480,630,958
資産合計	1,452,640,101	1,480,630,958
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,301,853	8,896,970
未払受託者報酬	588,103	603,880
未払委託者報酬	8,968,528	9,209,167
未払利息	112	160
その他未払費用	26,396	27,113
流動負債合計	10,884,992	18,737,290
負債合計	10,884,992	18,737,290
純資産の部		
元本等		
元本	951,731,523	978,861,366
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	490,023,586	483,032,302
（分配準備積立金）	376,250,864	340,474,566
元本等合計	1,441,755,109	1,461,893,668
純資産合計	1,441,755,109	1,461,893,668
負債純資産合計	1,452,640,101	1,480,630,958

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期中間計算期間 自 平成30年12月18日 至 令和 1年 6月17日	第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日
営業収益		
受取利息	16	131
有価証券売買等損益	57,316,922	△9,880,336
営業収益合計	57,316,938	△9,880,205
営業費用		
支払利息	18,318	14,934
受託者報酬	561,662	603,880
委託者報酬	8,565,263	9,209,167
その他費用	25,532	27,113
営業費用合計	9,170,775	9,855,094
営業利益又は営業損失（△）	48,146,163	△19,735,299
経常利益又は経常損失（△）	48,146,163	△19,735,299
中間純利益又は中間純損失（△）	48,146,163	△19,735,299
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	1,007,957	△8,271,793
期首剰余金又は期首欠損金（△）	320,322,726	490,023,586
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,929,282	53,477,903
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,929,282	53,477,903
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,388,516	49,005,681
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,388,516	49,005,681
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	368,001,698	483,032,302

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は令和 1年12月17日から令和 2年 6月16日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
1. 期首元本額	955,208,686円	951,731,523円
期中追加設定元本額	116,170,798円	122,846,618円
期中一部解約元本額	119,647,961円	95,716,775円
2. 受益権の総数	951,731,523口	978,861,366口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期中間計算期間 自 平成30年12月18日 至 令和 1年 6月17日	第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引

区分	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第20期 [令和 1年12月16日現在]	第21期中間計算期間末 [令和 2年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	1.5149円	1.4935円
(1万口当たり純資産額)	(15,149円)	(14,935円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱ＵＦＪ 国内株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 2年 6月16日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	148,614,356
株式	7,432,823,000
未収入金	116,643,423
未収配当金	60,930,050
流動資産合計	7,759,010,829
資産合計	7,759,010,829
負債の部	
流動負債	
未払金	138,233,461
未払解約金	25,916,016
未払利息	271
流動負債合計	164,149,748
負債合計	164,149,748
純資産の部	
元本等	
元本	5,405,886,763
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,188,974,318
元本等合計	7,594,861,081
純資産合計	7,594,861,081
負債純資産合計	7,759,010,829

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 2年 6月16日現在]
1. 期首	令和 1年12月17日
期首元本額	5,826,887,345円
期中追加設定元本額	1,188,125,524円
期中一部解約元本額	1,609,126,106円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ 日本株式オープン	974,622,845円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式２０型	506,559,706円
三菱ＵＦＪ 日本バランスオープン 株式４０型	1,363,513,615円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５	120,918,942円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０	458,494,944円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５	477,611,070円
三菱ＵＦＪ 日本株式オープンＶＡ（適格機関投資家限定）	317,109,326円
三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	238,383,228円

	[令和 2年 6月16日現在]
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	28,385,220円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	370,406,465円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	41,460,063円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	35,506,081円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	25,168,678円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	57,049,981円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	5,176,207円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	6,344,580円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	31,594,422円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	86,911,009円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	58,388,182円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	73,729,253円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	57,276,258円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	71,276,688円
合計	5,405,886,763円
2. 受益権の総数	5,405,886,763口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 6月16日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 2年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	1.4049円
(1万口当たり純資産額)	(14,049円)

三菱ＵＦＪ 国内債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	[令和 2年 6月16日現在]
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	279,479,459
国債証券	6,633,466,300
特殊債券	100,084,000
社債券	3,887,969,000
未収入金	100,022,000
未収利息	25,871,199
前払費用	1,868,874
流動資産合計	11,028,760,832
資産合計	11,028,760,832
負債の部	
流動負債	
未払金	101,956,000
未払解約金	1,491,071
未払利息	511
流動負債合計	103,447,582
負債合計	103,447,582
純資産の部	
元本等	
元本	7,458,003,438
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	3,467,309,812
元本等合計	10,925,313,250
純資産合計	10,925,313,250
負債純資産合計	11,028,760,832

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 2年 6月16日現在]
1. 期首	令和 1年12月17日
期首元本額	7,109,682,791円
期中追加設定元本額	1,454,344,619円
期中一部解約元本額	1,106,023,972円
元本の内訳※	
国内債券通貨プラス	1,071,963,725円
国内債券セレクション（ラップ向け）	2,177,038,093円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	137,116,555円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	147,758,992円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	835,129,544円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	866,770,790円
三菱UFJ ライフプラン 25	426,292,134円
三菱UFJ ライフプラン 50	479,279,797円
三菱UFJ ライフプラン 75	139,609,740円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	249,096,209円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	31,739,311円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	138,086,938円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	107,844,629円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	45,335,976円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	20,911,023円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	34,920,426円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	13,449,006円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	8,100,738円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	82,174,800円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	111,014,013円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	48,380,182円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	45,123,683円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	148,942,475円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	91,924,659円
合計	7,458,003,438円
2. 受益権の総数	7,458,003,438口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 6月16日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 2年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	1.4649円
(1万口当たり純資産額)	(14,649円)

三菱ＵＦＪ 海外株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 2年 6月16日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	80,336,384

[令和 2年 6月16日現在]

コール・ローン	13,504,737
株式	3,999,486,909
投資証券	93,236,583
未収配当金	2,841,423
流動資産合計	4,189,406,036
資産合計	4,189,406,036
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	69,000
未払解約金	15,823,009
未払利息	24
流動負債合計	15,892,033
負債合計	15,892,033
純資産の部	
元本等	
元本	1,760,216,208
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	2,413,297,795
元本等合計	4,173,514,003
純資産合計	4,173,514,003
負債純資産合計	4,189,406,036

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 2年 6月16日現在]
1. 期首	令和 1年12月17日
期首元本額	1,930,724,887円
期中追加設定元本額	379,772,032円
期中一部解約元本額	550,280,711円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフプラン 25	50,023,420円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 50	185,818,966円
三菱ＵＦＪ ライフプラン 75	192,441,101円
三菱ＵＦＪ 海外株式オープン	457,816,480円

	[令和 2年 6月16日現在]
三菱UFJ 海外株式オープンVA（適格機関投資家限定）	366,334,900円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	96,575,439円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	16,785,340円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	221,287,675円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	11,856,434円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	10,340,781円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	8,403,012円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	20,924,194円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,495,964円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	1,866,820円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	8,972,626円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	25,132,277円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	19,422,820円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	26,857,204円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	16,538,058円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	21,322,697円
合計	1,760,216,208円
2. 受益権の総数	1,760,216,208口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 6月16日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 2年 6月16日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	32,124,000	—	32,193,000	△69,000
合計		32,124,000	—	32,193,000	△69,000

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 2年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	2.3710円
(1万口当たり純資産額)	(23,710円)

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 2年 6月16日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	353,277,839
コール・ローン	964,674,587
国債証券	41,056,165,345
特殊債券	3,835,663,923
社債券	1,211,303,369
未収利息	250,737,777
前払費用	39,536,788

[令和 2年 6月16日現在]	
流動資産合計	47,711,359,628
資産合計	47,711,359,628
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	957,823
未払金	200,812,711
未払解約金	10,302,115
未払利息	1,765
流動負債合計	212,074,414
負債合計	212,074,414
純資産の部	
元本等	
元本	14,990,298,061
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	32,508,987,153
元本等合計	47,499,285,214
純資産合計	47,499,285,214
負債純資産合計	47,711,359,628

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

[令和 2年 6月16日現在]	
1. 期首	令和 1年12月17日
期首元本額	14,491,789,760円
期中追加設定元本額	1,587,885,602円
期中一部解約元本額	1,089,377,301円
元本の内訳※	
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	3,870,191,565円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	495,665,233円
三菱UFJ ライフプラン 25	28,923,443円
三菱UFJ ライフプラン 50	56,286,843円
三菱UFJ ライフプラン 75	16,294,010円
三菱UFJ 海外債券オープン	4,159,293,352円
三菱UFJ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	3,634,018,723円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	29,253,980円

	[令和 2年 6月16日現在]
三菱UFJ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	73,056,432円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	59,630,503円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	259,730,004円
三菱UFJ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	2,133,077,773円
三菱UFJ グローバルバランス（積極型）	28,520,127円
三菱UFJ グローバルバランス（安定型）	23,386,277円
三菱UFJ グローバルバランスVA	2,138,842円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	9,604,003円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	5,413,944円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	3,317,679円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	3,459,647円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,191,284円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	963,109円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	7,301,827円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	13,154,308円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	7,671,403円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	4,493,458円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	13,039,032円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	10,974,731円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	8,165,968円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	15,134,273円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	16,946,288円
合計	14,990,298,061円
2. 受益権の総数	14,990,298,061口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 6月16日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[令和 2年 6月16日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 2年 6月16日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	カナダドル	46,766,092	—	47,242,932	△476,840
	オーストラリアドル	2,318,835	—	2,370,972	△52,137
	イギリスポンド	7,251,730	—	7,324,129	△72,399
	スウェーデンクローネ	1,616,734	—	1,635,535	△18,801
	ノルウェークローネ	12,236,005	—	12,539,487	△303,482
	イスラエルシェケル	13,131,787	—	13,165,951	△34,164
合計		83,321,183	—	84,279,006	△957,823

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 2年 6月16日現在]
1口当たり純資産額	3.1687円
(1万口当たり純資産額)	(31,687円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2020年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	872	13,948,829
追加型公社債投資信託	16	1,318,010
単位型株式投資信託	64	334,950
単位型公社債投資信託	20	101,305
合 計	972	15,703,095

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)				
		第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	53,969,686	※2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	※2	560,483	※2	638,994
金銭の信託	※2	100,000	※2	100,000
その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	617,032	※1	584,048
器具備品	※1	665,247	※1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	※1	824,268	※1	819,255

長期差入保証金	593,536	565,358
前払年金費用	415,234	375,031
繰延税金資産	1,496,180	1,912,824
その他	45,230	45,230
貸倒引当金	△23,600	△23,600
投資その他の資産合計	25,079,767	20,718,993
固定資産合計	31,213,401	27,563,734
資産合計	97,912,673	97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	293,258	687,565
未払金		
未払収益分配金	170,281	131,478
未払償還金	448,695	395,400
未払手数料	※2 3,990,054	※2 4,026,078
その他未払金	※2 3,961,765	※2 3,818,195
未払費用	※2 3,803,995	※2 4,402,578
未払消費税等	194,852	629,469
未払法人税等	573,657	617,341
賞与引当金	901,135	933,517
役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658
営業費用		
支払手数料	※2 28,533,952	※2 27,106,451
広告宣伝費	739,643	696,418
公告費	500	1,000
調査費		
調査費	1,794,755	1,857,271
委託調査費	12,194,996	11,579,175
事務委託費	1,016,816	847,769
営業雑経費		
通信費	170,794	153,731
印刷費	427,442	427,118
協会費	48,375	52,053
諸会費	16,175	15,990
事務機器関連費	1,841,631	1,953,926
営業費用合計	46,785,083	44,690,907
一般管理費		
給料		
役員報酬	349,083	331,987
給料・手当	6,453,717	6,611,427
賞与引当金繰入	901,135	933,517
役員賞与引当金繰入	140,100	124,590
福利厚生費	1,234,293	1,276,950
交際費	13,011	11,871
旅費交通費	200,426	165,891
租税公課	373,201	360,165
不動産賃借料	654,886	647,402
退職給付費用	428,912	422,919

役員退職慰労引当金繰入	51,159	48,183
固定資産減価償却費	1,252,321	1,307,555
諸経費	523,213	427,212
一般管理費合計	12,575,461	12,669,674
営業利益	13,539,012	13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	※2 1,913	※2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	※2 38,388	※2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	-
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920
営業外費用合計	157,235	122,122
経常利益	14,076,123	13,753,799
特別利益		
投資有価証券売却益	501,778	174,842
特別利益合計	501,778	174,842
特別損失		
投資有価証券売却損	135,399	75,963
投資有価証券評価損	62,310	163,865
固定資産除却損	※1 4,848	※1 8,832
固定資産売却損	225	435
システム関連費	322,986	-
商標使用料	90,000	-
特別損失合計	615,770	249,096
税引前当期純利益	13,962,130	13,679,545
法人税、住民税及び事業税	※2 4,420,179	※2 4,146,534
法人税等調整額	△100,112	79,824
法人税等合計	4,320,066	4,226,359
当期純利益	9,642,064	9,453,186

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金	
								株主資本合計

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							△11,363,380	△11,363,380	△11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,721,316	△1,721,316	△1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			△11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△358,179	△358,179	△358,179
当期変動額合計	△358,179	△358,179	△2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							△9,675,175	△9,675,175	△9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△221,989	△221,989	△221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			△9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△1,124,917	△1,124,917	△1,124,917
当期変動額合計	△1,124,917	△1,124,917	△1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果

会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

（2）適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（2）適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	2,547千円	—
器具備品	2,301千円	8,832千円
計	4,848千円	8,832千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,216,517千円	3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | | |
|---|----------|--------------|
| ① | 配当金の総額 | 11,363,380千円 |
| ② | 1株当たり配当額 | 53,707円 |
| ③ | 基準日 | 平成30年3月31日 |
| ④ | 効力発生日 | 平成30年6月28日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,675,175千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	45,728円
④	基準日	平成31年3月31日
⑤	効力発生日	令和 元年6月27日

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,675,175千円
②	1株当たり配当額	45,728円
③	基準日	平成31年3月31日
④	効力発生日	令和 元年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,457,670千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	44,700円
④	基準日	令和2年3月31日
⑤	効力発生日	令和2年6月29日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	—
合計	1,351,912千円	675,956千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異な

る前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	—
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	—
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	—
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	—
資産計	86,722,080	86,722,080	—
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	—
負債計	3,990,054	3,990,054	—

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	—
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	—
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	—
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	—
資産計	85,328,625	85,328,625	—
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	—
負債計	4,026,078	4,026,078	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	—	—	—
未収委託者報酬	9,995,458	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	—	—	—
未収委託者報酬	10,296,453	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,012,389	8,573,551	△561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	△561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,774,369	9,937,087	△1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	△1,162,718

合計	18,633,714	18,631,098	2,616
----	------------	------------	-------

3.売却したその他有価証券

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	—
債券	—	—	—
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	8,940	—	15,060
債券	—	—	—
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円
勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	△15,898	△52,430
退職給付の支払額	△218,947	△162,904
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	△4,606	△164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	△203,077	△140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	△2,666,937	△2,460,824
非積立型制度の退職給付債務	458,822	508,982
未積立退職給付債務	586,529	748,929
未認識数理計算上の差異	1,045,351	1,257,911
未認識過去勤務費用	△ 114,968	△203,136
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 484,766	△419,405
退職給付引当金	445,616	635,370
前払年金費用	860,851	1,010,401
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△415,234	△375,031

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円
利息費用	24,351	17,557
期待運用収益	△48,664	△47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035～0.49%	0.095～0.52%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	△127,144	△114,834
連結納税適用による時価評価	△1,320	△1,260
その他有価証券評価差額金	△497,269	△801
その他	△108	△109
繰延税金負債 合計	△625,842	△117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）及び第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）及び第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,298,064 千円 695,834 千円	未払手数料 未払費用	671,568 千円 365,510 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,234,629 千円 583,270 千円	未払手数料 未払費用	712,210 千円 302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし(注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入(注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻(注3)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入(注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注3)	4,126 千円	未収収益	997 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注2)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	---------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
- なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年７月22日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５の令和１年12月17日から令和２年６月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフプラン ２５の令和２年６月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年12月17日から令和２年６月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年７月22日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０の令和１年12月17日から令和２年６月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフプラン ５０の令和２年６月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年12月17日から令和２年６月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和２年７月22日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５の令和１年12月17日から令和２年６月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ ライフプラン ７５の令和２年６月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和１年12月17日から令和２年６月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。